

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<https://www.ofsi.or.jp/>

2023

6 月号

No.330

OFSI

I N D E X

- 巻頭言 ②
- 令和5年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー開始 ④
- 第33回 優良経営食料品小売店等表彰 応募店募集開始 ⑤
- <農林水産省> 令和4年度食品等流通調査について ⑥
- <商工中金> 中小企業設備投資動向調査 (2023年1月) 結果の公表 ⑦
- 農林水産統計情報 ⑧



令和4年度「農林水産物等輸出促進全国協議会総会（輸出に取り組む優良事業者表彰）」式典

巻頭言

チャーチルの第2次世界大戦回顧録を数年かけてようやく読み終えた。この本を読み始めたのは日本が参戦しそして敗戦した第2次世界大戦について（日本が負けた戦の経緯をたどるものもつらいものもあるが）敵方の中心人物がこの戦争でどのように動き、どのように見ていたかについて興味があったからである。またかつてイギリスに留学していた頃からチャーチルについてはその歴史的演説をレコードで聞いたりしていた。通っていた大学のあるオックスフォードから数キロのところにチャーチルが生まれたブレナム・パレスと言う邸宅がある。ここを何度か訪問したが、そこで生まれたチャーチルがどのような人生を送ったか、いかにして首相に登り詰め、第2次世界大戦で連合国側を勝利に導いたかについては、常に関心を持っていたところである。

この本を読んで、おもに3つのことを考えさせられた。（以下の感想は、チャーチルの回想録以外の書物で得た情報に基づくものも含まれる。）

1つ目は、日本の参戦に至る経緯である。米国や英国に宣戦布告に至る経緯については、日本語のいくつもの文献や書籍がある。米国による石油の禁輸等の経済的包囲網の中で、対米交渉において大陸中国からの撤退という厳しい要求を突き付けられ、やむを得ず自衛のために開戦に至ったと言う解釈がなされている。

チャーチルの回顧録を読んでいると、英国が米国の対ドイツ戦への参戦をいかに強く希望していたかということがわかる。米国の大統領であったルーズベルトはこの英国の首相の強い要望を受けて、欧州の戦争に参戦する方策を探っていた。ルーズベルトは欧州での戦争には参加しないという公約で大統領選に勝利してきた経緯があった。そのため欧州の戦争に参加するためには米国民を説得するに足る大きなきっかけと理由が必要であった。それがとりもなおさず日本による米国への攻撃であった。ルーズベルトは日本との交渉において到底日本が飲めそうにない、日本政府がこれは宣戦布告に等しいと解釈するような非常に厳しい条件を提示し（ハルノート）、日本側が最初に米国への攻撃をするよう仕向けていた。日本側はそのルーズベルトによる策略にまんまと乗せられ真珠湾を攻撃した。これが手違いで、結果的に宣戦布告前の奇襲ということになり、ルーズベルトはいかに日本が卑怯なだまし討ちをしたかを力説、国民の敵愾心をあおり、日本に宣戦布告をした。日本への宣戦布告は、日本が三国同盟を結んでいるドイツやイタリアと戦争に入ることを意味していた。

チャーチルは日本の真珠湾奇襲の報を受けて、これで対独戦に勝利することができると快哉を叫んだ。

大きな国力の差を充分知りながら、勝利の見込みがない対米戦に突き進んだ軍部を含めた日本政府の判断はこういう敵側の動きからすると、いかに愚かであったかということがわかる。

2つ目は、戦争遂行に当たっての同盟国間の戦略・戦術の調整や連携の実態である。この大部のチャーチルの回顧録を読んでいると（各巻500ページほどのものが5巻）、いかにチャーチル自身がルーズベルトと常に情報を交換し、戦況を分析し、戦略・戦術を調整していたかということがこれでもか、これでもかと出てくる。北アフリカ戦、対イタリア戦、ノルマンディー上陸作戦など

において単に手紙のやりとりだけではなく、直接の会談も何度も行った。第2次大戦の後半にはスターリンを入れて3国間の首脳の間で戦略の調整が行われている。そして、特に米英間ではこの戦略、戦術の調整、米英両国軍の配置、役割分担が首脳レベルだけでなく、統合本部を設置して実務レベルでも詳細かつ綿密に行われている。

これに比べてドイツやイタリアと3国同盟を結んだ日本にとってドイツやイタリアは我が国の戦争遂行に当たって一体何の役に立ったのであろうか。ドイツはほとんど日本のことは眼中にたく勝手に独ソ不可侵条約を結んだり、対ソ戦に突入したりしていたことはご存知の通り。対米戦や中国との戦いにおいて、我が国がこれら2国と調整をした形跡はほとんどない。我が国政府が三国同盟を結んだ動機は、単にドイツがヨーロッパにおいて勝利するだろうと言う楽観的見通しがあっただけではないか。

3つ目は大戦全体におけるソ連の果たした役割と第2次世界大戦後の世界への影響である。

米国や英国はソ連がヨーロッパの東部戦線でドイツ軍に負けないよう、再三にわたって、ソ連の対独戦に対する支援を行っている。一方で、ソ連は東部戦線におけるドイツの圧力を和らげるため、フランスへの米英連合軍側の再上陸作戦をできるだけ早く行うよう強く要求していた。ドイツの敗戦が色濃くなったときには、ヤルタ会談でドイツ降伏後のソ連の対日参戦が密約された。これらの米、英両国首脳の動きは、ソ連が西側諸国とは違う共産主義独裁国家であることに目をつぶって当面のヒトラーのドイツとの戦争に勝つためには、ソ連との協力がどうしても必要だったということを示している。

しかし対ドイツ戦の最後の段階でチャーチルが強く懸念したようにソ連による東欧諸国の軍事的実効支配に対して有効な手立てが打てず、ソ連影響下の共産主義政府の樹立を許すこととなった。これが戦後におけるいわゆる東西冷戦の起源となったわけである。チャーチルの再三にわたる危機感の表明にも病状悪化もあってルーズベルトはやや冷淡な対応をしていた。

対ドイツ戦が終末を迎えていたころ、英国も米国もソ連の対日参戦はもう必要ないと思っていたが、ソ連は日本の降伏が近いことを知りつつ日ソ中立条約を結んでいた日本に対し宣戦布告し満州や千島列島に進軍してきて、北方領土をいまだに占拠している事をご存知の通り。

また、ヤルタにおいて蒋介石に内緒で結んだ中国におけるソ連の権益に関する密約が（蒋介石の事後承認を取るが）大戦後の東アジアにおける政治的な構造を決定づける要因の一つとなったのではないかと思う。戦後のアメリカで「誰が中国を失ったのか（Who lost China?）」という議論があったが、共産主義国であるソ連と中国共産党に極めて寛容であったルーズベルト大統領の政策が大きく寄与したことは否めないと思う。

この影響をわれわれは戦後70年以上経った現在も受け続けており、これからもそういう環境の中に我々が生きていくことを確認する必要がある。これはとりもなおさずウクライナの戦争の結末と戦後の安全保障枠組みがどのようになるかということが、戦争終結後の世界や東アジアの軍事政治情勢に長期間にわたって影響与える可能性があるということを歴史の教訓として示唆している。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
会長 村上 秀 徳

令和5年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー開始

当機構は農林水産省の補助を受け、輸出に取り組む事業者のうち顕著な実績を挙げている事業者を広く発掘し、その取組を表彰し、その取組内容を広く紹介することにより、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進することを目的とし、下記の事業を実施します。

表彰対象

農林水産物・食品の輸出に関わる業務に携わる団体（企業、法人、任意団体等）又は個人
※本表彰は農林漁業者だけでなく、2次産業、3次産業の事業者も対象にしています。
※自薦・他薦問いません。

表彰

農林水産大臣賞 4点程度
農林水産省輸出・国際局賞 6点程度

表彰式

2023年12月上旬 実施予定（東京都内）

後援

全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、日本政策金融公庫、
日本農業法人協会、日本貿易振興機構（JETRO）

応募期間

7月31日迄

参加費無料

応募方法

下記アドレスにある「輸出に取り組む優良事業者表彰応募様式」に必要事項を記入し、関係書類と共にご応募ください。なお、頂いた応募書類は返却致しません。

＜応募に関する書類＞ ※(1)(2)は必須
(1) 輸出に取り組む優良事業者表彰応募様式
(2) 写真（取組内容がわかる写真）
(3) 取組内容を記載した関係資料
(4) 会社等の概要がわかるパンフレット（ある場合）

＜応募書類様式・公募詳細＞
<https://www.ofsi.or.jp/kaigai>
郵送、メール送信にて受け付けています。上記アドレスにて、送付先をご確認ください。



審査

審査項目	選賞基準（審査の視点）
輸出規模	輸出事業者における我が国の農林水産物・食品の年間輸出額、量、品目等が一定以上あるか 輸出事業者による輸出が一定規模継続的に行われているか
成長性	輸出事業者における輸出額、量、品目が増加しているか 輸出事業者における輸出国が増加しているか
イノベーション	輸出拡大に向けて生産面・流通面等において斬新的な取組が行われているか これまでに輸出できなかった国への販路を切り開いているか 輸出を可能にするための商品開発・技術革新が行われているか 既存流通とは異なるビジネスモデルを構築しているか
定着性	輸出を継続するために継続的な販路開拓が行われているか 日本の農林水産物・食品を浸透させるための工夫が行われているか 他の輸出国と差別化するためのブランディングができているか
波及効果	日本の農林水産物・食品の拡大に繋がる取組となっているか 農林漁業者が新たに輸出に取り組めるような取組となっているか 他の輸出業者に参考となるような取組となっているか

※選考に関する、経緯、経過につきましては公表いたしません。

＜問合せ先＞ 業務部 担当：杉本
TEL 03-5809-2176 / E-mail t.sugimoto@ofsi.or.jp

第33回 優良経営食料品小売店等表彰 応募店募集開始（令和5年7月14日締切）

当事業は、1977年（昭和52年）から実施しており、前身の（社）食料品流通改善協会時代による主催を含めると、今年で47回目の開催となります。農林水産省及び日本経済新聞社、日本政策金融公庫のご後援を得て当機構が主催しています。独自のノウハウをもって経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店や花き小売店、また食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等を共同で展開する組合等を表彰することとしています。受賞者については、当機構ホームページにて概要を掲載の他、日経MJ新聞にて受賞店名の掲載が予定されています。

募集対象

<小売業部門>

- ・専門食料品小売業（生鮮食品、加工食品及び花き）
- ・総合食料品小売業

<組合・商店街等共同活動部門>

- ・食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等で共同で展開する組合、商店街等

各賞の紹介

- 農林水産大臣賞 …… 総合的に優秀な経営技術と経営成績であること
- 農林水産省大臣官房長賞 …… 優秀な経営技術と経営成績であること
- 日本経済新聞社賞 …… 革新的な経営技術であること
- 日本政策金融公庫総裁賞 …… 地域活性化に貢献していること
- 食品等流通合理化促進機構会長賞 …… 優良な経営技術と経営成績であること
- 食品等流通合理化促進機構会長奨励賞 …… 良好な経営技術と経営成績であること

応募資格

<小売業部門>

- ①法人又は個人が経営する独立店舗であること
- ②営業許可又は販売の届出が必要な業種にあっては、当該許可委及び販売届出の手続きをとっていること。
- ③対面販売している小売業の実店舗があること。
- ④従業員数が概ね50人以下であること。（パート・アルバイトは8時間で1人とする）
- ⑤食料品及び花きの小売売上が決算書売上高全体の50%以上であること。

決算書の売上高全体において

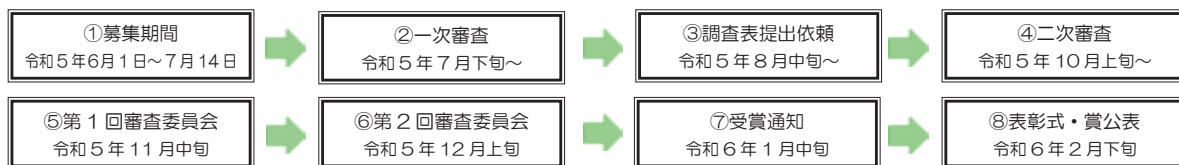
<p>< A >小売と見なすもの = 審査対象とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面販売（実店舗に限る） ・通信販売 ・催事販売 ・移動販売 ・宅配 ・業務用おさめ（近隣の飲食店、宿泊施設、学校、病院などへ食材としておさめている） 	50%以上あること
<p>< B >小売と見なさないもの = 審査対象としないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売店に併設する飲食店 ・イートインコーナーにおけるドリンク等のメニュー ・併設している小売店と関連のない製造業、卸売業 ・百貨店やスーパー、道の駅に販売を委託しているもの（ただし自店員常勤の場合は支店扱いとするため除く） ・農業、漁業、不動産、燃料、宿泊施設の売上 ・自社商品、仕入商品問わず食料品以外の売上（ただし総合食料品店や< A >とのコラボ商品等は除く） 	50%未満であること

- ⑥フランチャイズチェーン又はボランティアチェーンに加盟していないこと。
ただし、本部からノウハウ指導を受けていない場合は応募可能。
- ⑦同一商圏内での営業経歴が3年以上であること。
- ⑧当表彰へ再応募の場合は、当表彰における農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。
会長奨励賞受賞の場合は3年以上、その他賞受賞の場合は5年以上経過していること。
- ⑨過去3年間、食品関係法令（食品衛生法・JAS法・容器リサイクル法等）で行政処分を受けていないこと。
また、過去3年間に刑事罰に処せられたことがないこと。

<組合・商店街等共同活動部門>

- ①運営組織が関係法令に基づき組織化された協同組合又は定款・構成員名簿・収支予算書等を備えているグループ等であること。
- ②運営組織設立3年以上経過していること。
- ③運営組織の構成店が5店以上で構成されていること。
- ④構成店の中に<小売業部門応募資格>に該当する食料品を扱う店舗があること。
- ⑤運営組織の主要な活動範囲が単一の商店街または同一都道府県（都道府県をまたぐ場合は半径20km以内）である。
- ⑥当表彰へ再応募の場合は、当表彰における農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。
会長奨励賞受賞の場合は3年以上、その他賞受賞の場合は5年以上経過していること。
- ⑦過去3年間、食品関係法令（食品衛生法・JAS法・容器リサイクル法等）で行政処分を受けていないこと。
また、過去3年間に刑事罰に処せられたことがないこと。

スケジュール（予定）



<パンフレット及び申込書の配布及び問い合わせ先>

応募に関する「パンフレット」及び「申込書」は、食流機構ホームページ（<https://www.ofsi.or.jp/concours/>）をご覧ください。
郵送ご希望の場合は、総務部 担当：穴見 TEL03-5809-2175 / E-mail kouriten@ofsi.or.jp までご連絡下さい。

<農林水産省>令和4年度食品等流通調査について

令和5年4月28日、農林水産省は「食品等の取引の状況その他食品等の流通に関する調査」の結果を公表しました。この調査は、令和4年7月から令和5年3月にかけて、農業者団体8団体、食品製造事業者13社、卸売業者10社、仲卸業者9社、食品卸事業者15社、小売事業者（ドラッグストア含む。）25社、物流事業者6社、包装資材事業者4社の合計90の事業者に、原油をはじめとするエネルギーコストや原材料価格の上昇分の転嫁の取引実態の把握を中心にヒアリングを実施しています。

また、この調査結果を踏まえ、農林水産省より、食品等の取引の適正化に向けた一層の協力要請がなされています。

詳細については、農林水産省の以下のHPを御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/kouzou_kaizen/ryutsu_chosa.html

■調査結果のポイント

世界情勢の変化、円安等による原材料費等の高騰に伴う価格転嫁については、総じて言えば、原材料費は一部価格転嫁ができたことが確認されたものの、労務費、エネルギーコスト等は、価格転嫁が進まず、各事業者の企業努力で対応しているとの声があった。

特に、物流事業者において、エネルギーコストの高騰に伴う価格転嫁について荷主の理解は進みつつあるものの、運賃の値上げはできていないとの回答が多かった。

■調査結果に基づく協力要請

本調査結果を踏まえ、特に、物流事業者から運賃に価格転嫁ができていないと回答のあったエネルギーコストをはじめとして、価格転嫁が難しいと回答が多かった労務費、エネルギーコスト等について、これらの上昇分が取引価格に適切に反映されるよう、貴団体及び傘下の関係者の格段の御協力をいただきたい。

<参考>政府では、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和3年12月27日閣議了解）に基づく取組を進めており、公正取引委員会は、先般、独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査を実施し、注意喚起文書の発出、企業名の公表等が行われています。

また、中小企業庁では、毎年3月・9月の価格交渉促進月間後に行われるフォローアップ調査の結果について、企業名を含めた価格転嫁・交渉の状況の公表などが行われています。

＜商工中金＞中小企業設備投資動向調査 （2023年1月）結果の公表

商工中金産業調査部では、中小企業の設備投資動向について調査結果を年2回公表していますが、2023年1月調査結果を3月27日に公表しています。

回答企業（製造業）1,496社のうち食料品分野は215社、回答企業（非製造業）3,304社のうち卸売分野は850社、小売分野は479社、飲食店・宿泊業分野は182社です。

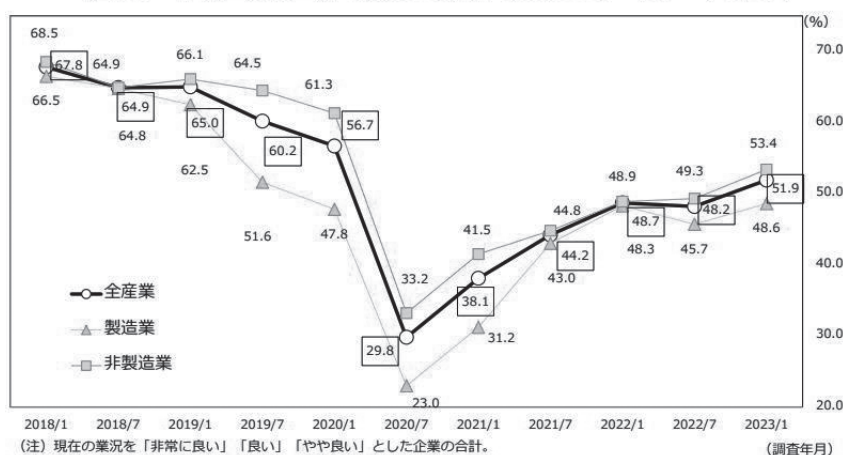
詳細については、商工中金の以下のHPを御覧ください。

<https://www.shokochukin.co.jp/report/data/assets/pdf/setsubi20230327.pdf>

【調査回答企業の業況】

全産業では、業況を「良い」とした企業の割合が51.9%と前年同期（48.7%）を上回り、新型コロナウイルス影響が本格化した2020年7月以降はじめて50%超となった。特に製造業は、「良い」先の割合が2020年1月のレベルを上回っている。

【図表0-1】調査対象企業の業況「良い計」（非常に良い+良い+やや良い）



＜出展：中小企業設備投資動向調査（2023年1月調査）5頁＞

【要旨】

- 設備投資「有」比率…22年度実績見込、23年度当初計画ともに前年同期比で増加**
 設備投資の2022年度実績見込（以下、「22実績見込」）では、実施（設備投資「有」）企業割合は全体の61.8%と実績見込として2005年以来の高水準。また、2023年度当初計画（以下、「23計画」）も、設備投資「有」が全体の40.5%と当初計画時点では2007年以来の高水準となった。
- 設備投資の目的…国内向け能増投資、情報化投資の上昇が継続**
 年度間での変化をみると、「増産・販売力増強（国内向け）」のほか、「情報化投資」も21年度実績から23計画にかけて比率を高めている。
- 設備投資額の増減率…実績見込として2013年度以来の高水準**
 全産業の設備投資額の増減率は22実績見込で前年同期比+13.4%となり、実績見込時点では2年連続プラスとなり、2013年度以来の高水準となった。
- 設備投資「無」の理由…「景気の先行き不透明」比率が低下**
 21年度実績からの変化幅は、「景気の先行き不透明」や「企業収益の悪化」などの割合が低下傾向にある一方、「必要な人材が確保できない」や「資源高による投資コスト上昇」の比率が上昇している。
- 設備資金調達方法…「金融機関借入」割合が減少**
 1社当たり設備資金調達構成比を単純平均した結果をみると、22実績見込の全企業平均の「金融機関借入」は32.7%。23当初計画は「金融機関借入」が37.7%と、いずれも前年同期比で「金融機関借入」の構成比が低下。

農林水産統計情報

令和5年4月～令和6年3月までの公表予定より

(https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index_nenkan_r5-1.pdf)

農林水産省（大臣官房統計部及び各局等）が公表している農林水産統計について、6月に掲載予定されている生産・流通に関する資料名の一部を紹介します。

資料名	収録内容	担当課（室）
大臣官房統計部		
・作物統計調査 令和4年産さとうきびの収穫面積及び収穫量	鹿児島県及び沖縄県の栽培面積、収穫面積、10 a当たり収量及び収穫量	生産流通消費統計課
・農業経営統計調査 令和4年産麦類生産費（個別経営）	10 a当たり及び単位数量当たり種苗費、肥料費、農機具費、労働費等の費用、10 a当たり労働時間等	経営・構造統計課
・農業経営統計調査 令和4年産小麦生産費（組織法人経営）	10 a当たり及び60kg当たり種苗費、肥料費、農機具費、労働費等の費用、10 a当たり労働時間等	経営・構造統計課
・農業経営統計調査 令和4年産なたね生産費	10 a当たり及び60kg当たり種苗費、肥料費、農機具費、労働費等の費用、10 a当たり労働時間等	経営・構造統計課
・令和5年農業構造動態調査結果 （令和5年2月1日現在）	農業経営体の農業生産構造、就業構造等	センサス統計室
・令和4年漁業構造動態調査結果 （令和4年11月1日現在）	漁業経営体数、漁業就業者数等	センサス統計室
・作物統計調査 令和4年産花きの作付（収穫）面積及び出荷量	全国・農業地域別・都道府県別の作付（収穫）面積及び全国・主産県別の出荷量	生産流通消費統計課
経営局		
・令和元年産畑作物共済統計表	畑作物共済に係る事業実績	保険課

編集後記

▶ 誌面にご案内のとおり、「輸出に取り組む優良事業者表彰」の募集が開始となります。近年、海外に商品展開をする個人経営店にお会いすることがあります。少量ながらも想像以上に手応えがあり、今度も力を入れていきたいとのことで、今や事業規模関係なく海外

展開の可能性があるのだなと思いました。

当表彰の対象は農林水産物・食品に関わるものとしていますが、ペットフードや盆栽なども含みます。対象か否かについてはお気軽にお問い合わせ下さい。(A)

編集

OFSI 食流機構

◆2023年6月号 / 通巻330号 ◆令和5年6月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F
☎ 03-5809-2175 FAX 03-5809-2183
✉ ofsi@ofsi.or.jp

ホームページ <https://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175
☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。